

1 人や企業の「信州回帰」の促進について

【内閣府】

長野県の状況

●新型コロナウイルス感染症の影響により、地方への関心が拡大

- ・三密回避により大都市から地方への移住希望者が増加。特に20歳代、東京都23区に住む者の地方移住への関心が拡大
- ・テレワークの普及により場所にとらわれない働き方が定着
- ・検索サイトの「ワーケーション×〇〇県」において、都道府県別では長野県が2位。長野県へのワーケーションに関する市場の関心が高い

取組

○信州暮らし推進の基本方針（平成31年3月策定）

【重点Ⅰ】働く場としての“信州”の展開：仕事と暮らしをセットで呼び込み

【重点Ⅱ】「つながり人口」にフォーカス：必ずしも移住定住をゴールとしない、地域の人々と多様に関わる人を増やす



⇒ コロナ禍による地方回帰の気運を好機として、ITを中心としたクリエイティブ人材を誘致

○信州ITバレー構想（令和元年9月策定）

産官学連携のもと、IT人材・IT産業の集積と県内産業のDX推進を目指す

県内へのトライアル移住支援や信州リゾートテレワーク（ワーケーション）の推進により、

IT人材を誘致

【長野県移住ポータルサイト】

■おためしナガノ2.0

- ・ITを中心としたクリエイティブ人材・企業に対し、オフィス利用料や交通費等の支援により、最大6か月間程度、長野県に「おためし」で住んで仕事をする機会を提供し、本格的な居住や拠点設置に誘導 ⇒ 【これまで56組が参加、うち37組が事業終了後も拠点維持】

■信州「働く×暮らす」プロモーション強化学業（地方創生臨時交付金充当事業）

- ・クリエイティブ人材や企業に対し、ウェブメディアと連携した情報発信、ウェブサイト・動画制作等のプロモーションを強化



リゾート地に滞在し、仕事をしながら休暇を楽しむ新たなライフスタイル

■ 信州リゾートテレワークの推進 (地方創生推進交付金・地方創生臨時交付金充当事業)

- ・ 軽井沢町など県内12地域をモデル地域に選定し、テレワーク環境の整備やリゾートテレワークの体験会の開催などに取り組む民間事業者を支援
- ・ ホームページやPR動画により都市圏企業等に対して統一的に広報
- ・ 都市部の企業に信州リゾートテレワークのメリットを実感してもらうため、宿泊費の一部補助



課題

- 地方回帰の好機を一過性ではなく、確実なものとして定着させるためには、国と地方が連携してワーケーションの普及に取り組む必要があるが、**国に地方と連携する総合窓口がない**
- 「柔軟な働き方」は一定程度定着したものの、**テレワークやワーケーションの普及には、国民等に対する一層の啓発が必要**
- 休暇の分散化、長期休暇の取得促進などの働き方改革を加速させる取組、サテライトオフィス等の導入促進、**労務管理のあり方の提示**など、**民間企業等が取り組みやすい環境を整備**することが必要
- 地方に企業や人を呼び込み、地方分散を加速させるには、引き続き、**国による財政支援が必要**

提案・要望

1 ワーケーションやテレワークの推進・サテライトオフィス整備の支援

国と地方が一体となってワーケーション等の普及を促進させるため、政府の総合窓口となる「ワーケーション推進本部」を設置すること
また、国において引き続き「働き方改革」を国民や各経済団体等へ啓発するとともに、労務管理の在り方等を示したガイドラインを策定すること
さらに、企業のサテライト・オフィスやコワーキングスペースの開設・運営、宿泊施設、観光施設等におけるWi-Fiやテレビ会議システムの導入など各経費への支援について、財政措置を講じること

あわせて、企業が本社機能を有するサテライト・オフィスを整備する際に、常時雇用する従業員が増加しない場合でも地方拠点強化税制が活用できるように特段の措置を講じること

2 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び地方創生関係交付金の確実な確保

引き続き、コロナ禍においても地方自治体が地方創生の取組が推進できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び地方創生関係交付金を確実に措置すること